

横浜市 中期4か年計画

2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

概 要

平成22年9月

都市経営局

1 横浜市中期 4 か年計画（以下、計画）の枠組み

（1）計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度の 4 か年

現在の「横浜市中期計画 平成 18～22 年度」（以下、「現計画」）は、5 か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会情勢に対応するため、この計画は、4 か年計画としました。

（2）計画の位置づけ

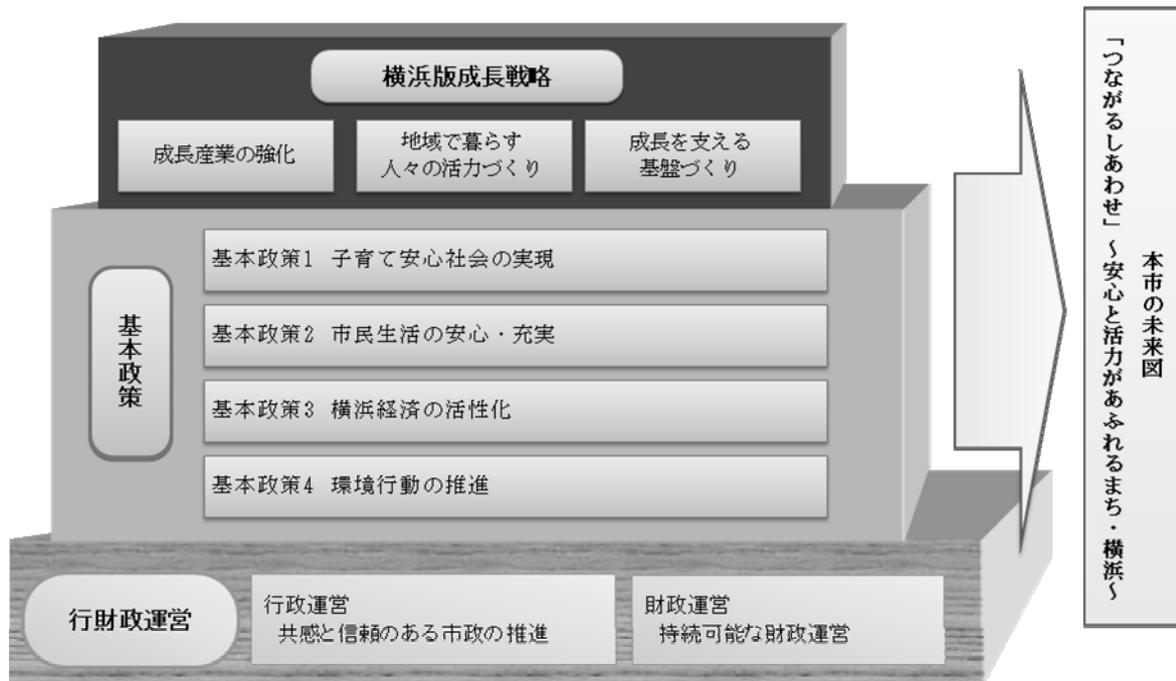
「横浜市基本構想」（長期ビジョン。期間は、2025 年頃までの概ね 20 年間を展望。18 年 6 月策定）が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。

（3）計画の進行管理

市民の皆さまにとって、計画の実施により「どのように生活が向上するのか」が重要です。そこで、この計画では、施策や事業の「量」よりも、**施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視**します。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、計画を達成していくために、**毎年度、個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせ**ていきます。

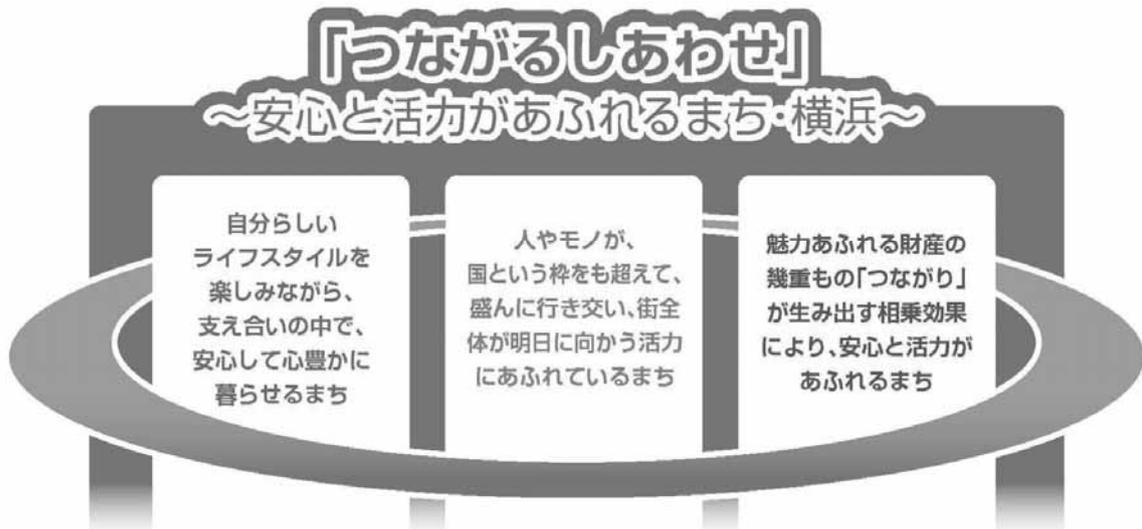
2 計画の全体像



3 本市の未来図 ～計画によって実現を目指す、概ね10年後の横浜の姿～

(1) 計画の基本理念

長い歴史の中で蓄積された多くの財産（市民活動、企業の集積、豊富な地域資源など）が、お互いの強みをいかして「つながり」を構築し、つながる効果により「安心と活力」を生みだしていくことを計画の基本理念とします。



(2) 計画の基本理念に基づく「本市の未来図」の構成

市民生活の姿

「つながり」により創り出される、安心や活力ある「市民生活の姿」のイメージを、「郊外部」と「都心臨海部」に着目し描きます。

市民生活を支える都市の姿

市民生活を支える都市の姿を、地域レベルのまちづくり、都市レベルのまちづくりという視点で描きます。

未来図を支える行政の姿

おもてなしの心をもって市民とともにあゆみ、市民の力をつなぐこと
によって、共感と信頼に基づく市政運営を行う、行政の姿を描きます。

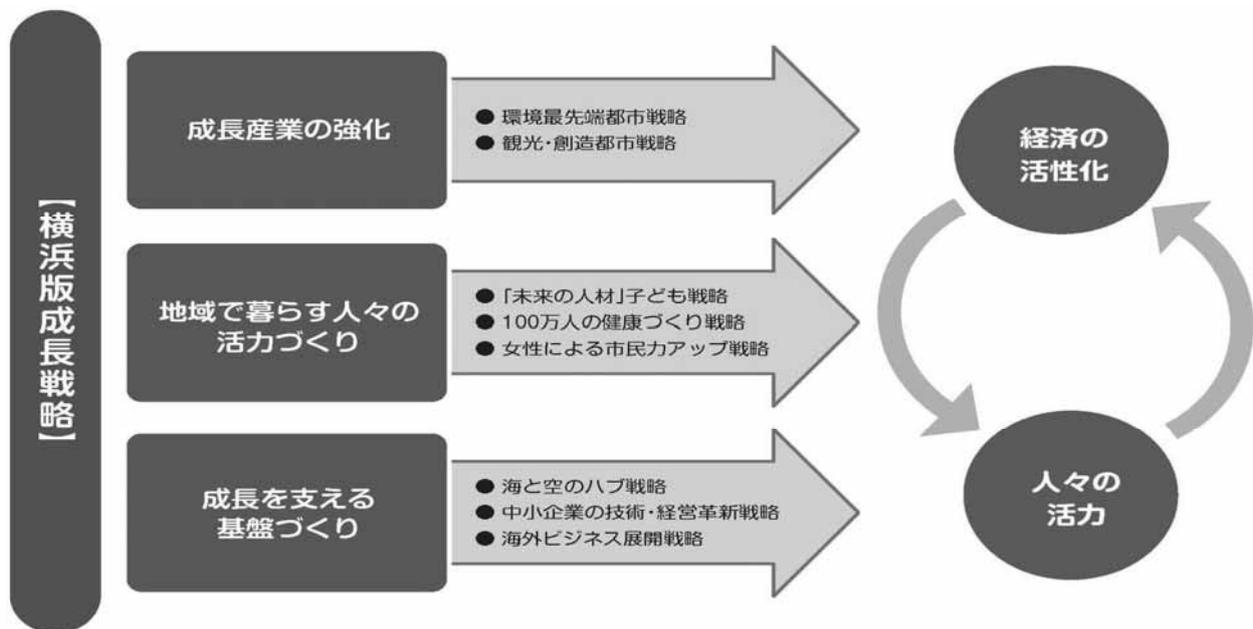
4 横浜版成長戦略 ～経済の活性化と人々の活力づくりの好循環の構築～

(1) 横浜版成長戦略の考え方

現在の課題に対応するだけでなく、本市の将来を見据え、計画期間を超えた、横浜版成長戦略に取り組みます。

「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環を構築します。

具体的には、「成長産業の強化」だけでなく、子ども、高齢者、女性などを支援する「地域で暮らす人々の活力づくり」、国際コンテナ戦略港湾の推進や中小企業の競争力強化など、本市の「成長を支える基盤づくり」に取り組みます。



(2) 横浜版成長戦略の概要

成長産業の強化

戦略1	環境最先端都市戦略
低炭素型社会に向け、横浜スマートシティプロジェクトの展開など需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、環境分野における市内中小企業の成長支援や横浜グリーンバレーの推進など市内企業の技術革新を促進することで、市内経済の活性化を目指します。	
戦略2	観光・創造都市戦略
国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE()の拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。	

MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(IncentiveTravel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことで表す。

地域で暮らす人々の活力づくり

戦略 3	「未来の人材」子ども戦略
横浜型児童家庭支援センターの全市展開や、横浜型小中一貫教育の推進、中高一貫教育校の設置、困難を抱える若者への包括的かつ伴走的な生活・就労支援などにより、 社会全体で子どもの成長と自立を支えます。	
戦略 4	100万人の健康づくり戦略
「よこはま市民健康ポイント制度」の検討・導入や、企業退職者などで構成される各種活動団体の社会貢献活動支援など、 健康づくりや社会貢献活動への参加などを支援し、健康長寿日本一の都市を目指します。	
戦略 5	女性による市民力アップ戦略
女性のしごと相談ステーションでの就労相談・起業支援や、よこはまグッドバランス賞認定と表彰事業者へのメリット拡大、ひとり親・若年無業者などへの就労支援などにより、 女性が能力を発揮して仕事や地域活動を行うことができる環境を整え、新たなニーズ・チャンスを生み出すことで、経済の活性化と豊かな市民生活の両立を目指します。	

成長を支える基盤づくり

戦略 6	海と空のハブ戦略
横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、 地域経済をさらに活性化させる大きなチャンスです。 そこで、この機をとらえ、港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備や、都心臨海部の魅力・競争力強化などを進め、市の経済発展を支えます。	
戦略 7	中小企業の技術・経営革新戦略
「環境」等の成長分野を中心に、 中小企業の技術・経営革新などの「イノベーション」 を多様な視点から促進するとともに、成長、発展の土台となる経営基盤強化のための 「基礎的支援」 を充実することにより、市の経済を支える中小企業の競争力を強化します。	
戦略 8	海外ビジネス展開戦略
市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワークなどを活かし、 市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開や、グローバル企業の誘致 により、市内経済の活性化を支えます。	

5 基本政策 ～子育て・経済など様々な課題への対応～

(1) 基本政策の考え方

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、取り組みます。

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

計画期間4か年における、事業費の概算額を「計画上の見込額」として試算していますが、各年度の財政状況により、**予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応**します。なお、多額の事業費の増加が見込まれる**一部の公共事業については、事業費の一定割合を見込み**、事業の進捗に応じて対応します。

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応していきます。

(2) 基本政策の概要

基本政策1：子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実
2 未就学期の保育と教育の充実
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

基本政策2：市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切にし、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）
6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）
7 安心して暮らせるまち
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実
10 障害児・者福祉の充実
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実
12 医療環境の充実
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
15 参加と協働による地域自治の支援
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実
18 公共施設の保全と有効活用
19 大学と連携した地域社会づくり
20 国際交流・多文化共生の推進
21 男女共同参画社会の実現

基本政策 3：横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

22(1)市内中小企業の活性化（技術・経営革新などイノベーションの促進）
22(2)市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり）
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進
25 文化芸術による魅力・活力の創出
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

基本政策 4：環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

30 地球温暖化対策の推進
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現
32 水とみどりにあふれる都市環境
33 資源が循環するまち

6 行財政運営 ～政策を進める上での土台～

市民の皆さまの声に耳を傾け、思いに共感することで、市政に対する信頼が生まれ、市民満足は向上します。そこで、政策を進める上での土台である、行財政運営の方向性を「共感と信頼のある市政の推進」・「持続可能な財政運営」としています。

(1) 行政運営

市民の皆さまと知恵と工夫を出し合い、ともに公共をつくっていくことなどを通じて、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。

市民満足の向上を目指し、市民の視点に立って市民ニーズに柔軟に対応していくために、市民と接する第一線である区役所が地域の総合拠点としての機能を果たすとともに、様々な公共の担い手の力が発揮されるよう、市役所全体としてコーディネート型行政を推進します。

【区役所の今後の方向性】

1 よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。

2 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

第一線で働く区役所職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

3 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される市役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

横浜市土地開発公社を25年度に廃止するなど市政の最適化を目指した不断の見直しや、単なる法令遵守にとどまらないコンプライアンスを推進するなど、市民に信頼される最適で確実な市政運営を行います。

「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、市民サービスの向上を目指して、職員の意欲と能力を高める新たな人材育成や、職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制整備に取り組みます。

(2) 財政運営

厳しい財政状況のもと、取組事業（施策毎の達成指標を実現するための具体的事業）については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は約 750 億円となる見込みです。

計画期間中の財政見通し（取組事業の実施に伴う追加必要財源を含む）（単位：億円）

	21年度 <参考>	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910	57,940
差引 (歳入 - 歳出)	0	0	180	220	240	A 640
取組事業の実施に伴う 追加必要財源		0	20	40	50	B 110

見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

収支不足額合計 (A-B) 750

市民の理解を得ながら、不断の行財政改革を進め、**計画期間中に見込まれる約 750 億円の収支不足額は、現計画を上回る任意的経費の縮減を中心に対応します。**

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	【参考】現計画
繰出金（任意的）	対前年度 4%程度	対前年度 3%
行政運営費（行政内部経費）		
行政運営費（行政推進経費）	対前年度 2%程度	対前年度 1%
施設等整備費	対前年度 3%程度	対前年度 3%

持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、**市債の発行額は、市税収入等の回復が期待できる24年度から抑制し**、25年度発行額は、税収減の影響が起き始めた21年度当初予算と同程度になるようにします。

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	23年度見込	24年度見込	25年度見込
市債発行額	1,147	1,274	1,280	1,210	1,150

25年度の発行見込額は、横浜市土地開発公社の廃止に伴う特別な市債を除く

このほか、次の項目に取り組みます。

- ・国民健康保険料や市税などの**未収債権の滞納額の縮減**
- ・経費節減や収入増の取組を前提とした**市民利用施設の受益者負担の適正化**
- ・**市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保**

7 計画策定までのスケジュール

9月2日公表：「横浜市中期4か年計画」(素案)

9月6日～10月5日：パブリックコメント

11月上旬：原案公表

12月下旬：「横浜市中期4か年計画」策定

現場目線で計画(素案)を策定しました

《出前説明会の実施》

保育所、高齢者福祉施設、商店街、自治会町内会などに本市職員が出向き、4月に公表した「新たな中期的計画の方向性」に基づき、意見交換を実施しました。

実施期間

4～7月

実施団体

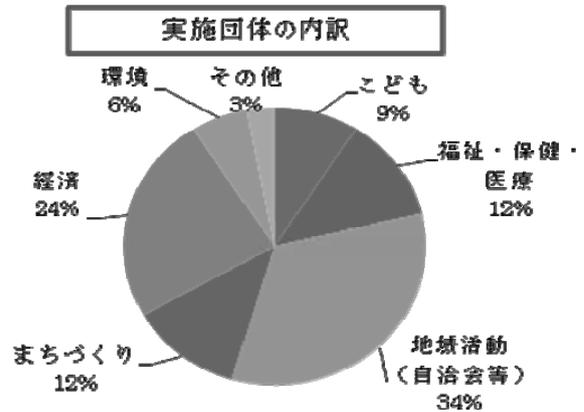
33団体、約450人

主な意見

- ・一時保育の枠が十分に設けられれば、子育て・仕事の両立につながり、雇用創出と就労支援を同時に実現できる。
- ・格差社会関係について計画の中でふれてほしい。
- ・企業誘致による税収確保、雇用対策を進めてほしい。
- ・高齢者が増えてきていて、地域ではごみ出しが課題となっている。

《計画策定過程への職員参加》

全職員が一丸となって計画策定を行うために、第一線の職場である区役所職員との意見交換や、窓口で働いている区役所職員を始めとした全職員に対する、市民満足度の向上に向けたアンケートを実施しました。



ただいまパブリックコメント実施中!

～ご意見をお待ちしています～

詳しくは、

- ・横浜市中期4か年計画(素案)冊子
 - ・横浜市中期4か年計画(素案)抜粋版
 - ・横浜市ホームページ
- をご参照ください。

9月6日(月)～10月5日(火)まで

横浜市ホームページにも、情報掲載中!

www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/

横浜市中期計画

検索

横浜市中期 4 か年計画 2010～2013 「素案」

(建築局 抜き刷り版)

平成 2 2 年 9 月 1 0 日

建築局

目 次

第5章 基本政策 (冊子 42 頁)

5 基本政策2 市民生活の安心・充実 (冊子 62 頁)

No.	施策名	頁
6 (1)	災害に強いまちづくり (危機対応力の強化)	2 (冊子 64)
6 (2)	災害に強いまちづくり (地震対策)	4 (冊子 66)
7	安心して暮らせるまち	6 (冊子 68)
14	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	8 (冊子 82)
16	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	10 (冊子 88)
18	公共施設の保全と有効活用	12 (冊子 92)

6 基本政策3 横浜経済の活性化 (冊子 102 頁)

No.	施策名	頁
22 (2)	市内中小企業の活性化 (基礎的支援と身近な地域づくり)	14 (冊子 106)

7 基本政策4 環境行動の推進 (冊子 122 頁)

No.	施策名	頁
30	地球温暖化対策の推進	16 (冊子 124)

第6章 行財政運営 (冊子 134 頁)

4 財政運営 (冊子 154 頁)

No.	施策名	頁
3	未収債権の回収整理と収納率向上等による財源確保の取組	18 (冊子 160)

施策6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）

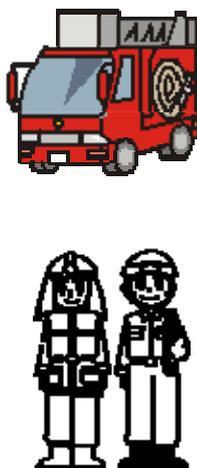
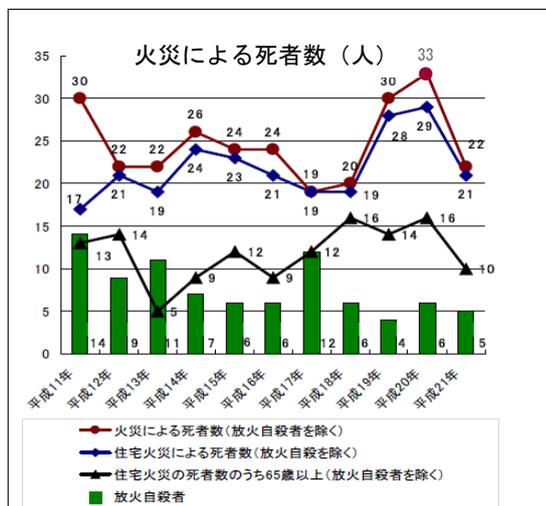
目標

◇火災やゲリラ豪雨、がけ崩れなどによる被害を軽減する取組や、あらゆる災害に対する即応体制が強化されることにより、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

現状と課題

- ◆ 火災や風水害のほか、都市災害や大規模地震など、様々な災害の脅威が高まる中、**迅速・的確に消火や救助をはじめとした各種活動を行えるように、適切な消防力を確保し、消防活動体制の充実・強化を図っていく必要**があります。
- ◆ 突発的に発生するゲリラ豪雨等による被害を軽減するため、**河川や下水道など総合的な浸水対策**を行う必要があります。また、本市は起伏の激しい丘陵地が多いことから**がけ地の防災対策**、あるいは消防・救急活動等をスムーズに行えるよう**密集した市街地の道路拡幅**など、**安全・安心なまちづくりを進める必要**があります。

< 主な指標 >



消防隊による消火活動



河川の氾濫による浸水災害



横浜市の浸水対策

河川や下水道の浸水対策は、おおむね5年に一度の確率で発生する降雨（約50mm/h）を想定して整備を進めています。ただし、下水道事業では、浸水による甚大な被害が想定される地盤の低いエリアで、おおむね10年に一度の確率で発生する降雨（約60mm/h）に対応できるよう整備を進めています。

近年は、短時間に集中して降る大雨、いわゆる「ゲリラ豪雨」が増加しており、市民協働による浸水対策への取組の必要性が高まっています。

計画上の見込額		650億円（施策6(1)、(2)合計）			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	消防隊の出場指令から現場到着までの平均時間	5.9分 (21年)	5.9分以内	消防局
	②	50mm/h降雨における浸水対策の整備率	河川：85.8% 下水：62.8% (21年度)	河川：86.3% 下水：64.9%	道路局 環境創造局

目標達成に向けた主な事業

1	消防活動体制の充実・強化	所管局	消防局
<p>様々な災害に対応できるよう、消防・救急各部門における部隊訓練や隊員教育を充実するとともに、消防通信指令システム及び消防装備の充実・強化を図ります。</p>			
想定事業量	システム更新完了 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	14億円
2	狭あい道路拡幅整備事業	所管局	建築局【区】
<p>安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅に対する協議や助成を行い、生活道路の拡幅整備を促進します。</p>			
想定事業量	拡幅整備延長：34km 【直近の現状値】21年度末：118km	計画上の見込額	34億円
3	ゲリラ豪雨などの浸水対策	所管局	道路局、環境創造局【区】
<p>河川改修や下水道雨水幹線等の整備により、①時間降雨量約50mmに対応した流域浸水対策を推進するとともに、浸水被害の影響が甚大と想定される地域では、②時間降雨量約60mm対応を行います。</p>			
想定事業量	河川改修による浸水削減面積①30ha 下水道幹線整備面積：①796ha・②1,948ha 【直近の現状値】 21年度末（河川）①606ha （幹線）①25,149ha・②3,105ha	計画上の見込額	530億円
4	がけ地の防災対策	所管局	建築局【区】
<p>がけ地防災対策事業における工事助成、急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。また、各区の土砂災害ハザードマップを作成・公表します。</p>			
想定事業量	がけ地防災対策工事助成：100件 【直近の現状値】21年度末：154件	計画上の見込額	15億円

施策6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）

目標

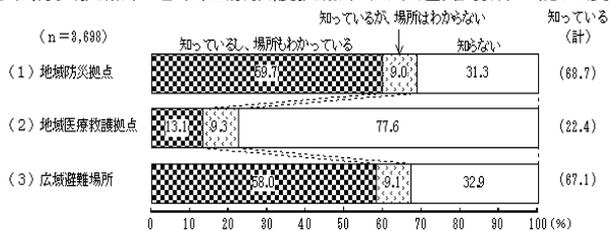
◇住民・事業者等による災害への備えが充実するとともに、いざという時に助け合える地域のネットワークが強化され、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。

現状と課題

- ◆ 大地震等の発生時には、被害情報等を早期に把握し、迅速・的確な救助・救援活動にあたる必要があることから、消防・防災無線などの情報基盤の強化を図る必要があります。
- ◆ 災害による被害を最小限に抑えるためには、行政の取組に加え、地域や家庭における日頃からの備えが不可欠です。そのため、**大地震などの災害の発生に備えて、地域の助け合いによる災害時要援護者対策や地域防災拠点での訓練、各家庭での備蓄をはじめとした対策など、市民の力による取組も重要となります。**
- ◆ 住宅安全対策の推進や事業所の防火・防災管理体制の強化のほか、**将来の防災の担い手の育成を行うなど、地域防災力の向上を促進する必要があります。**あわせて、阪神・淡路大震災の犠牲者の約9割が建物倒壊や家具転倒による圧死であったという事実を踏まえて、**各家庭の住宅耐震化や家具転倒防止の推進など防災力の向上が重要**となっています。

< 主な指標 >

◇地域防災拠点、地域医療救護拠点、広域避難場所の認知度



横浜港における耐震強化岸壁の整備

国際物流機能等の維持を目的として、横浜港では南関東地震等にも耐えうる耐震強化岸壁の整備を進めています。



南本牧ふ頭完成イメージ

災害時要援護者対策地域支援推進事業（港南区）

港南区では、災害時の要援護者対策の取組を区内に拡充することや、自治会町内会等が行っている防災パトロールや見守り活動の普段からの活動を通じて、更なる推進を支援するために、説明会や地域同士による懇談会の開催を行っています。また、区役所職員が直接地域に出向き、要援護者対策の必要性や取組手法、先進地区の事例を紹介する出前講座も行い、地域の方と一緒に取組を進めています。



計画上の見込額		650億円（施策6(1)、(2)合計）			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	横浜市耐震改修促進計画の住宅の耐震化目標※に対する進捗率	37.8% (21年度)	80%	建築局
	②	家具類の転倒・落下防止対策実施率	53.5% (20年度)	70%	消防局

※18年度から27年度までに4,000戸の住宅を補助により耐震改修する目標を設定。

市民が主役の防災に向けて～災害ボランティアネットワークと民間企業との協定
 本市では、災害時に、地域の方が助け合い、支えあっていく体制として、「災害ボランティアネットワーク」を進めています。これは、災害時に駆けつけるボランティアの受け入れや、地域ニーズに応じたボランティアの派遣など、効果的なボランティア活動を支援するもので、市内18区中14区に設立されています。また、区役所等と民間企業が防災協定を締結している地域もあります。今後も、災害時の対応について、企業や大学など民間の方々とのよりよい連携のあり方や取組の検討・実践を進めます。

目標達成に向けた主な事業

1	建築物の耐震対策事業	所管局	建築局
民間建築物（①木造住宅・②マンション・③特定建築物）の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い耐震化を促進するとともに、公共建築物の耐震化を進めます。			
想定事業量	①木造住宅耐震改修：920戸 【直近の現状値】21年度末：1,410戸(11～21年度) ②マンション耐震改修：16件 【直近の現状値】21年度末：9件(13～21年度) ③特定建築物耐震改修：20件 【直近の現状値】21年度末：7件(18～21年度)	計画上の見込額	26億円
2	家具類の転倒・落下防止対策の普及・啓発	所管局	消防局【区】
地震による人的被害を軽減させるため、家具類の安全な配置の工夫や転倒・落下防止について、関係区局とともに全市的な啓発を進めます。			
想定事業量	転倒・落下防止実施率 16.5ポイント増 【直近の現状値】20年度：53.5%	計画上の見込額	1億円
3	いえ・みち まち改善事業	所管局	都市整備局【区】
防災上課題のある密集市街地において、地域住民等と協働して、狭あい道路拡幅整備、広場・公園整備、老朽建物の建替促進・耐震改修などの防災まちづくりを推進します。			
想定事業量	災害時の防災拠点となる広場等の面積：4,700㎡ 【直近の現状値】21年度末：1,700㎡	計画上の見込額	15億円
4	地域防災の担い手の育成	所管局	消防局【区】
防災ライセンス取得者が地域とより連携できる環境づくりを進めるとともに、小学生に対する「お出かけ防災教室」や中学生を対象とした救命講習等を実施し、将来の防災の担い手を育成します。			
想定事業量	①防災ライセンス取得者による組織設立：18区 ②お出かけ防災教室：全小学校実施 ③救命講習等：全中学校に対する救命教育の展開 【直近の現状値】21年度末：①3区、②245校、③103校	計画上の見込額	0.2億円
5	地域防災拠点への仮設水洗トイレの設置	所管局	環境創造局
発災時において、下水道施設が防災拠点としての機能を果たすための仮設水洗トイレ及び排水設備を設置します。			
想定事業量	設置箇所数：41箇所 【直近の現状値】21年度末：1箇所	計画上の見込額	3億円

施策7 安心して暮らせるまち

目標

- ◇地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。
- ◇事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。

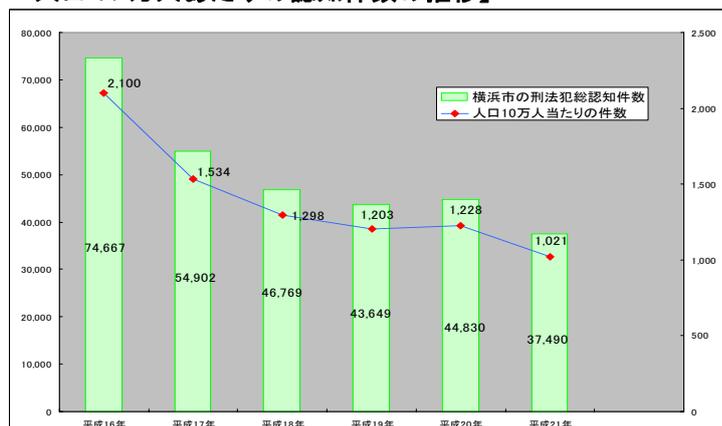
現状と課題

- ◆ 「ひったくり」や「振り込め詐欺」などの犯罪の発生は、依然として続いています。また、悪質な訪問販売や、住環境を悪化させる要因となる違反建築などを防止する取組が必要です。
- ◆ 命を脅かす、さまざまな事故は、家のなかでも発生しており、**予防するためには、地域や家庭での日常的な取組も大切**です。
特に、子どもの大事故は、その子の未来を奪うことにもなりかねず、**社会全体で子どもを事故から守る意識**を持つことが必要です。
- ◆ 身近な公園は、子どもの遊び場、コミュニティ形成、健康づくり、防災など市民生活にとって重要な場です。誰もが安全・快適に利用してもらえるようにすることが必要です。



<主な指標>

【横浜市の刑法犯総認知件数と人口10万人あたりの認知件数の推移】



資料：神奈川県警察、横浜市統計資料



地域の違反建築未然防止の活動

計画上の見込額		28 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下	消防局
	②	刑法犯認知件数	37,490 件/年 (21年)	対前年より減少	消防局

セーフコミュニティを目指して～栄区～

セーフコミュニティとは、「事故やけがなどは、事前に対策を講ずれば予防できる。」という理念の下、行政や地域住民、NPO、関係民間団体など、多くの主体の協働による、みんなが健やかで元気に暮らすことができる安全・安心なまちづくりの事です。

栄区では、区民がこれまで取り組んできた地域活動をいかしながら、事故等の予防活動を推進する「栄区セーフコミュニティ推進協議会」を22年7月に設立しました。地域ぐるみの安全向上を目的に、災害、高齢者、子ども等の8つの分科会を設置し、横断的な活動を実践するとともに、WHO（世界保健機関）のセーフコミュニティの認証を目指します。



目標達成に向けた主な事業

1	地域防犯活動啓発事業	所管局	消防局【区】
犯罪が多く発生している地域を中心に、広域的なパトロールを実施するとともに、地域で行う防犯キャンペーン等の啓発事業を支援します。			
想定事業量	18区で実施 【直近の現状値】21年度末：18区	計画上の見込額	1億円
2	子どもの事故予防啓発推進事業	所管局	こども青少年局
子どもの事故を未然に防ぐため、子どもの事故予防に対する保護者の意識を高める啓発の取組を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
3	公園遊具の安全管理	所管局	環境創造局【区】
公園の利用者、管理者、製造者などが、遊具の設計から維持管理まで、協働して遊具の安全を見守る「横浜型遊具安全管理」を推進します。			
想定事業量	パンフレットの作成・普及啓発事業の実施 【直近の現状値】21年度末：啓発事業実施	計画上の見込額	0.1億円
4	消費者トラブルへの対応の充実	所管局	経済観光局
消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し円滑な問題解決を図ります。			
想定事業量	消費生活総合センターでのあっせんの実施 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	10億円
5	建築指導等の総合的推進	所管局	建築局
的確な建築確認・検査・工事監理の徹底、違反建築物等の対策、建築物のアスベスト対策等の取組について、マネジメント計画とデータベースシステムを作成し、総合的に推進します。			
想定事業量	完了検査率97% アスベスト対策20件 【直近の現状値】21年度末：92%, 44件	計画上の見込額	3億円

施策14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

目標

- ◇市民の多様な居住ニーズに対応できるよう、様々な住宅が供給されています。特に、少子高齢化に伴い、子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住環境が提供されています。
- ◇マンション管理組合の取組によって、良好な維持管理が行われています。
- ◇耐震性能や省エネ性能など、住まいに関する情報提供が行われています。

現状と課題

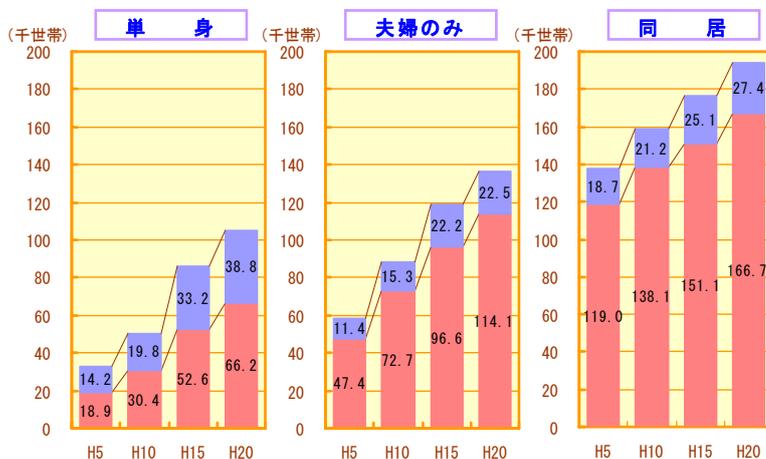
- ◆ 少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、高齢者向けの住宅に対する需要が高まっています。
- ◆ **住宅の確保が困難な子育て世帯への適切な住宅供給**が求められています。
- ◆ **公営住宅の居住者の高齢化が進展（36.1%）し、エレベーターの設置やバリアフリー等の改修**が喫緊の課題となっています。
- ◆ 持家のうちの35%が**マンションで、適正な維持管理**が求められており、古くなったマンションでは、**大規模改修や再生・建替事業の円滑な合意形成**が求められています。
- ◆ 安全に安心して生活できるよう、住まいの防犯対策、耐震性、バリアフリーなど住宅に関する性能やマンション

管理に関する**情報を求めるニーズ**が高まっています。

- ◆ 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、**在宅生活を支える多様なサービスのニーズ**が高まっています。

<主な指標>

高齢者世帯数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

■ 持家 ■ 借家

計画上の見込額		180億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	安心して賃貸住宅に居住する子育て世帯※	40% (21年度)	46%	建築局
	②	自宅で暮らし続けた高齢者	64% (19年度)	66%	建築局 健康福祉局

※ヨコハマ・りぶいんのうち、子育て世帯に提供できている割合

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】子育て世帯に配慮した住まいの供給	所管局	建築局
住宅に困窮する低所得の子育て世帯等に対し、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定を行い、子育てにやさしいマンションの供給を促進します。			
想定事業量	家賃補助付き賃貸住宅 400戸 【直近の現状値】21年度末：－	計画上の見込額	2億円
2	公営住宅の改修の推進	所管局	建築局
高齢者・障害者等のニーズに対応し、住戸改善やエレベーターの設置等を進めます。			
想定事業量	住戸改善 220戸、EV設置 44棟 【直近の現状値】21年度末：2,702戸, 56棟	計画上の見込額	55億円
3	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	所管局	建築局
生活支援サービス付きの高齢者向け優良賃貸住宅の供給を進めます。			
想定事業量	800戸 【直近の現状値】21年度末：1,404戸	計画上の見込額	24億円
4	有料老人ホーム等ケア付き高齢者住宅の確保	所管局	健康福祉局
医療的ケア対応、低料金、立地など、市民ニーズに応える有料老人ホーム等（横浜型特定施設）や生活支援（ケア）機能を備えた高齢者向け住宅（高齢者専用賃貸住宅（高専賃）等）を確保します。			
想定事業量	確保数 3,000戸 【直近の現状値】21年度末：10,502戸	計画上の見込額	－
5	民間住宅あんしん入居事業	所管局	建築局
高齢者や障害者、ひとり親世帯や生活保護受給者等が民間賃貸住宅へ入居できるよう支援を行います。			
想定事業量	成約件数 600件 【直近の現状値】21年度末：1,693件	計画上の見込額	0.2億円
6	高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			
想定事業量	相談件数 2,400件 【直近の現状値】21年度末：1,618件	計画上の見込額	0.1億円
7	マンション管理組合支援事業	所管局	建築局
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建替に関する支援を行うアドバイザーの派遣や共用部分のバリアフリー改修費補助等を行います。			
想定事業量	派遣件数 320件 【直近の現状値】21年度末：364件	計画上の見込額	0.4億円
8	【再掲】小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	所管局	健康福祉局
身近な地域で365日24時間の介護を提供するサービスを充実します。			

*P72 施策9目標達成に向けた主な事業3参照

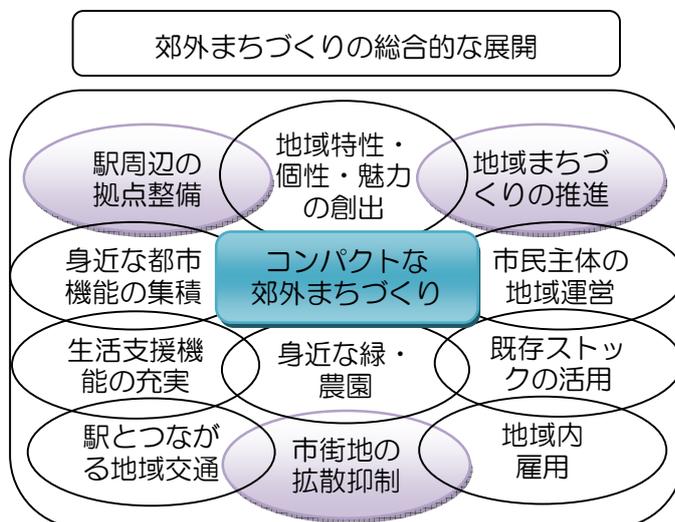
施策 16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目標

- ◇地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
- ◇駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
- ◇市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

現状と課題

- ◆ 郊外部の一部では、**人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題**が現れつつあります。一方、多くの住宅地は、身近に豊かな緑や公園があること、良好な景観・街並みが形成されていること、優れた教育環境があることなど、多くの魅力を有しています。
- ◆ **まちづくりに対する市民意識が高まり**を見せており、**地域ニーズに合ったまちづくりをさらに展開していくこと**が必要となっています。また、駅を中心に誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能など様々な機能を強化していくこと、誰もが移動しやすい空間の整備やバス交通等の充実**が必要となっています。
- ◆ 地域の活力を生み出す地域運営や、楽しく学べる環境づくり、給食サービスなど生活支援をテーマとしたコミュニティビジネスなどによる地域内雇用の創出など、**総合的な取組が必要**となっています。



計画上の見込額		410 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市内での定住意向	72.0% (21年度)	75.0%	建築局
	②	最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25.0%	都市整備局
	③	まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13.0%	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	所管局	都市経営局、建築局、健康福祉局、都市整備局等【区】
大規模団地の空き店舗など既存ストックを活用し、高齢者の見守り機能などを備えた住環境を創出するとともに、コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討し、その結果を踏まえ現行制度の見直しに着手します。			
想定事業量	地域活動拠点確保数 4 地域 【直近の現状値】21年度末：2 地域	計画上の見込額	0.4 億円
2	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間などの整備や、商業施設等の生活利便施設や子育て支援施設の整備などの機能集積を進めます。			
想定事業量	完了4地区、事業中7地区 【直近の現状値】21年度末：事業中7地区	計画上の見込額	380 億円
3	市民主体の地域まちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成等の支援を行うとともに、「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。			
想定事業量	グループ登録・組織認定数 20 【直近の現状値】21年度末：149	計画上の見込額	3 億円
4	【再掲】地域の公共交通維持・活性化	所管局	道路局・都市整備局【区】
①生活交通バス路線維持支援事業、②地域交通サポート事業、③モビリティマネジメントを推進します。			
*P90 施策 17 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
5	【再掲】地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】
地域が自主的・継続的に地域課題解決に取り組めるよう、多様な地域支援を行います。			
*P84 施策 15 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
6	【再掲】商店街課題解決プランへの支援	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援します。			
*P106 施策 22-2 目標達成に向けた主な事業 4 参照			
7	【再掲】高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。			
*P82 施策 14 目標達成に向けた主な事業 6 参照			

施策18 公共施設の保全と有効活用

目標

- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

現状と課題

◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

■ 建築物：約2,300施設

- ・市民利用施設：約1,060施設
- ・学校：約510施設 等

■ 都市基盤系施設：約6,000施設

- ・公園：約2,600施設
- ・道路橋：約1,700橋
- ・岸壁等：約130施設 等

■ 道路：約7,500km、

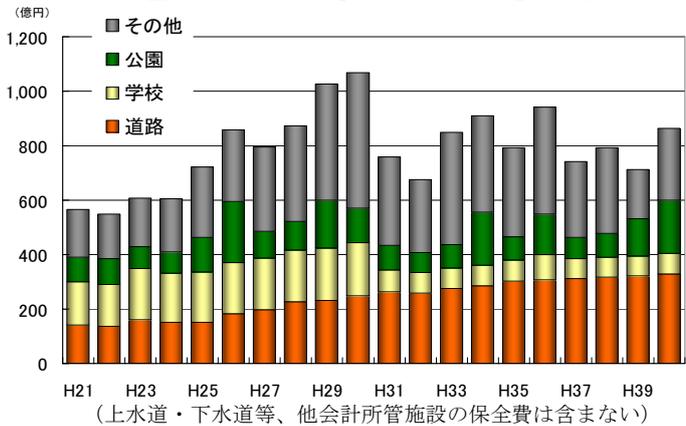
水道：約9,000km、

下水道：約11,000km

- 昭和40年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

（21、22年度は予算額、23～40年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」（21年3月）策定時の推計額）



◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』… 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用

児童数の減少により統廃合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換

【従来の利用】

- ◆ 霧が丘第三小学校
(平成18年4月1日
霧が丘小学校へ統合)

《 学校活動以外の利用 》
校庭・体育館の地域
開放、地域防災拠点 等

旧

【転換後の利用】

《 校舎 》

- ・ 地域ケアプラザ
- ・ コミュニティハウス
- ・ 防災活動センター
- ・ インディア・インター
ナショナル・スクール

《 校庭・体育館 》

- ・ 地域スポーツ広場 等

新



計画上の見込額		2,210 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	市民利用施設 保全対策工事实施施設数	120 施設/年 (21 年度)	120 施設/年	建築局
	②	早期に補修が必要な橋りょうの比率	5% (21 年度末)	0%	道路局
	③	学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進	教育委員会事務局

目標達成に向けた主な事業

1	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	所管局	建築局、こども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等
	<p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全（修繕、耐震補強）を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p>		
想定事業量 【直近の現状値】 22 年度：550 億円		計画上の見込額 2,210 億円	
2	より効率性の高い保全計画の策定と推進	所管局	教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等
	<p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>		
想定事業量 保全計画策定 概ね完了		計画上の見込額 [上記1の内数]	
3	市民利用施設の有効活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>		
想定事業量 検討推進		計画上の見込額 [上記1の内数]	
4	施設保全における民間事業者（市内中小企業等）のノウハウ・資金の一層の活用検討	所管局	都市経営局 等
	<p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>		
想定事業量 検討推進		計画上の見込額 [上記1の内数]	

施策 22(2) 市内中小企業の活性化 (基礎的支援と身近な地域づくり)

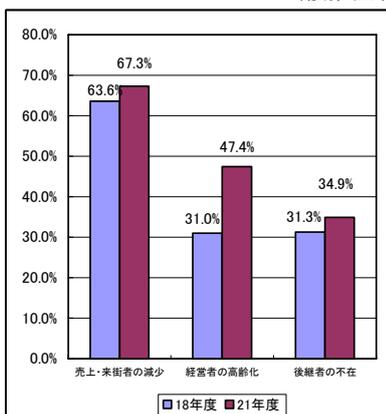
- 目標**
- ◇経営相談や資金調達円滑化等の取組を引き続き進め、中小企業が厳しい経済状況を乗り越え、持続的発展に向けた基礎が強化されています。
 - ◇まちを元気にする商店街や安心・安全な食材を供給する市場が活性化され、身近な地域づくりが推進されています。
 - ◇地域の連携による雇用の促進や市内中小企業活性化などによる雇用の機会が創出されています。

現状と課題

- ◆ 市内企業の約99%を占める中小企業は、本市経済の発展と市民の雇用機会の確保に貢献しており、厳しい経済情勢や環境変化を確実に乗り越え、成長・発展に向けた土台となる経営基盤の強化のため、**基礎的支援サービスの充実を図る必要**があります。
- ◆ 22年4月に施行した中小企業振興基本条例に基づき、市内中小企業の経営革新及び経営基盤の強化の促進、受注機会増大など総合的な施策実施を図る必要があります。
- ◆ 商店街は「売上・来街者の減少」「経営者の高齢化」「後継者の不在」などの課題を抱えた厳しい状況が続いています。しかし同時に、市民からは身近な買い物の場であるとともに、地域の交流の場としての役割を期待されており、**市民生活にとって大切な存在**となっています。
- ◆ 雇用のミスマッチ解消等の取組を推進するとともに、企業誘致や中小企業活性化などによる**雇用機会の創出が必要**とされています。

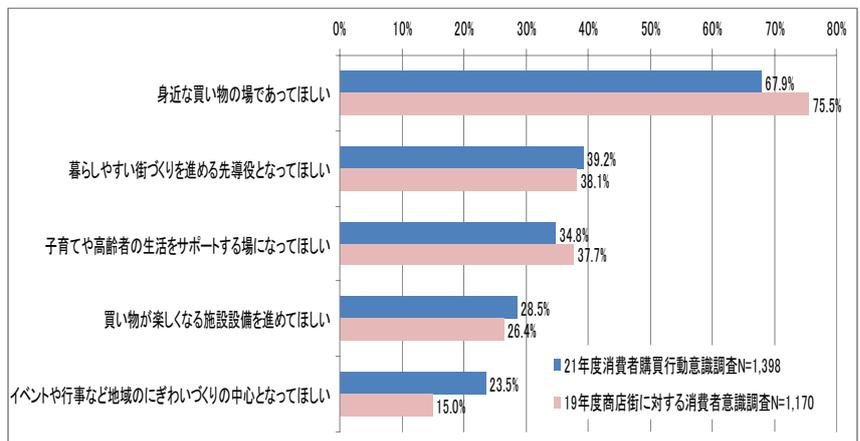
< 主な指標 >

■ 商店街が抱える悩み《上位3項目》
(複数回答)



※ 21年度商店街実態調査 N=272
 ※ 18年度商店街実態調査 N=332

■ これからの商店街のあり方《上位5項目》(複数回答)



※ 21年度消費者購買行動意識調査
 ※ 19年度商店街に対する消費者意識調査

計画上の見込額		2,490億円（施策22(1)、(2)合計）			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値（25年度）	所管局	
	①	ワンストップサービスの充実・地域拠点開設	—	23年度開設	経済観光局
	②	商店街経営実態調査の結果を活用し課題解決に取り組んだ商店街数	—	40商店街	経済観光局
	③	地域貢献企業数	26社(21年度)	50社/年	経済観光局
	④	支援事業により就職した人数	680人(21年度)	750人/年	経済観光局
	⑤	新事業展開をしている建設企業の割合（過去5年）	29%(16年)	35%	建築局

目標達成に向けた主な事業

1	ワンストップサービスなど基礎支援の充実	所管局	経済観光局
<p>情報提供や経営相談等を総合的に行うワンストップサービスの展開及びその地域拠点の開設、技術支援機能の強化など、企業ニーズや創業から成長まで段階に応じた基礎的支援の充実を図ります。また、市内中小製造業を対象にした実態調査などにより、技術力ある企業の発掘とともに企業の声やニーズを把握します。</p>			
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	6億円
2	中小企業への資金調達支援	所管局	経済観光局
<p>経営基盤の強化や成長分野における事業展開などを図る中小企業に対し、資金ニーズに応じた金融支援を実施します。</p>			
想定事業量	資金需要に応じた融資枠の設定 【直近の現状値】21年度融資枠：2,000億円	計画上の見込額	2,430億円
3	地域貢献企業支援	所管局	経済観光局
<p>環境活動など地域貢献に積極的に取り組む企業を認定し、企業の成長・発展を支援します。</p>			
想定事業量	認定・支援件数 200件（4か年） 【直近の現状値】21年度末：26件/年	計画上の見込額	0.3億円
4	商店街の活性化や生鮮食品流通の安全性の強化等安心して暮らせる地域づくり	所管局	経済観光局
<p>全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援するほか、販売促進等を強化します。また、中央卸売市場の再編・機能強化に取り組むほか、専門小売店との連携強化や国際会議等の機会を活用した市場プロモーションを推進します。</p>			
想定事業量	プランの選定及び実施件数 5件（4か年） 【直近の現状値】21年度末：—	計画上の見込額	2億円
5	地域の連携による雇用の促進	所管局	経済観光局
<p>地元経済団体や関係機関等と連携し職業紹介や職業訓練を実施するほか、業界団体等が行う若者向け就労支援プログラムの推進や女性の再就職のための就労支援を全市域に拡大するなど、求職者の就労支援と求人企業の人材確保の支援を推進します。</p>			
想定事業量	就業機会提供数 25,820人（4か年） 【直近の現状値】21年度末：6,299人/年	計画上の見込額	7億円
6	市内建設関連産業の活性化	所管局	建築局
<p>専門家派遣を契機に、経営改革や新事業開発、国内外の市場開拓等の取組を支援します。</p>			
想定事業量	専門家派遣数 160件 【直近の現状値】21年度末：92件	計画上の見込額	0.1億円

施策 30 地球温暖化対策の推進

目標

◇CO₂-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」の目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めます。

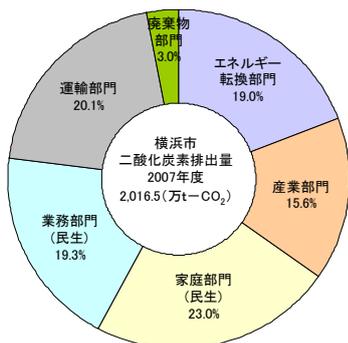
◇本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進します。

現状と課題

- ◆ 本市の温室効果ガスを削減するために、特に、**家庭部門・業務部門・運輸部門**での排出量削減について、**市民・事業者・行政が一体**となって取り組む必要があります。
- ◆ 本市の温室効果ガスの95%は、市民生活や事業活動で使用する電力、ガソリン、ガス等のエネルギーに起因する二酸化炭素（CO₂）です。**化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換**を加速化する必要があります。
- ◆ 具体的には、「エコ活。」のキャッチフレーズのもと、**市民がエネルギーの効率的な利用や、再生可能エネルギーの導入を实践**できるよう、情報発信や普及啓発を行います。
- ◆ 同時に、市民が快適に低炭素型の生活ができる都市環境整備として、**再生可能エネルギーの大量導入や電気自動車の初期の需要創出および本格的普及、エネルギー効率のよい建築物の普及**を進めます。
- ◆ 低炭素型のまちづくりを牽引するため、「**横浜スマートシティプロジェクト**」を、国の新成長戦略の一翼を担う実証実験として進め、エネルギー普及システムの先駆者となる市民や事業者のコーディネートを通じて、夢のある**環境未来都市**を目指していきます。

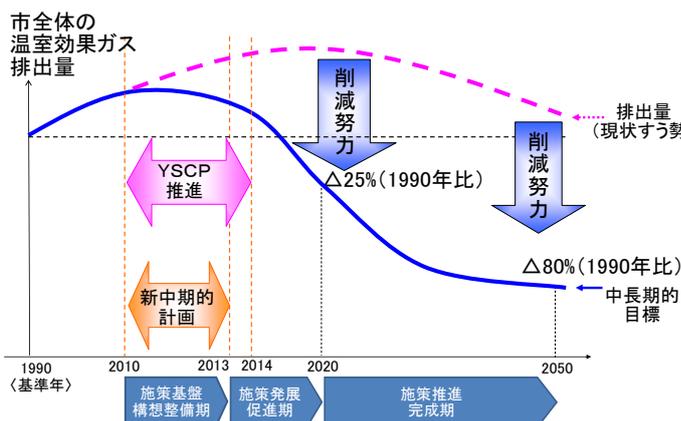
<主な指標>

■二酸化炭素排出量部門別構成比



資料：地球温暖化対策事業本部

■温室効果ガス排出削減イメージ



資料：地球温暖化対策事業本部

本計画の4年間を**低炭素型のまちづくりや制度を整備する「施策基盤・構想整備期（初期）」**と位置づけ、取組を展開します。

計画上の見込額		330 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	スマートハウス整備数	—	3,000 世帯	地球温暖化対策事業本部
	②	電気自動車導入数	34 台 (21年度末)	1,300 台	環境創造局・地球温暖化対策事業本部

※ 横浜スマートシティプロジェクトは、再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い住宅・電気自動車などの整備・普及や、省エネ行動を支えるシステムづくりなどの個別施策と連携し、脱温暖化に向けた基盤づくりを総合的に進めます。

※ 横浜スマートシティプロジェクトでは、26年度までに約64,000tのCO₂削減効果を目指しています。

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】低炭素都市づくり	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、経済観光局、建築局、都市整備局、道路局
日本型スマートグリッドを構築する「横浜スマートシティプロジェクト」や、臨海部をモデルに省エネや再生可能エネルギーの利活用など環境関連産業の振興、環境啓発拠点の形成による「横浜グリーンバレー」などを推進します。また、市街地再開発などを契機とした低炭素技術の導入を推進するとともに、新技術を導入してまちづくりを進めるための制度的支援などを検討します。			
想定事業量	横浜グリーンバレーにおける電力・熱のエリアエネルギーマネジメントの推進 【直近の現状値】21年度末 計画策定	計画上の見込額	250 億円
2	市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及	所管局	地球温暖化対策事業本部、市民局、経済観光局【区】
市民・事業者・大学等との連携による脱温暖化行動の学びの場であるヨコハマ・エコ・スクール（YES）、日常生活での身近な「エコ活。」を考え実践するきっかけとなる環境家計簿や環境ポイントなどを推進します。さらに、技術開発に対する事業者への支援など脱温暖化ビジネスの取組促進、環境経営支援等に取り組みます。			
想定事業量	ヨコハマ・エコ・スクール1,044講座開講 【直近の現状値】21年度末 114講座	計画上の見込額	11 億円
3	再生可能エネルギーの普及拡大	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、資源循環局、水道局
住宅用太陽光発電などの手ごろな導入手法を推進するとともに、浄水場等での小水力発電設備や下水資源・生ごみのバイオガス化、使用済食用油のバイオディーゼル燃料化を進めます。			
想定事業量	住宅用太陽光発電整備4,400基推進(4か年) 【直近の現状値】21年度末 2,945基	計画上の見込額	10 億円
4	エネルギー効率のよい建築物・設備の普及	所管局	建築局、地球温暖化対策事業本部、消防局、教育委員会事務局【区】
「CASBEE横浜」(横浜市建築物環境配慮制度)の普及をはじめ、民の力を生かした断熱性・気密性に優れたエネルギー効率のよい長寿命な住宅を誘導するとともに、既存住宅の省エネ改修促進に向けた市民相談を充実します。また、公共建築物及び民間建築物の省エネルギー化や防犯灯のLED化を推進します。			
想定事業量	新築住宅のうち省エネ基準適合割合 約2割 【直近の現状値】21年度末 約1割	計画上の見込額	18 億円
5	電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	所管局	環境創造局
充電器の整備、購入しやすい補助制度の充実とともに、市民、事業者の本格的な普及拡大などを図ります。			
想定事業量	EV充電器補助等650基、電気自動車補助等1,200台(4か年) 【直近の現状値】21年度末 充電器10基・電気自動車34台	計画上の見込額	5 億円
6	電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進	所管局	地球温暖化対策事業本部、環境創造局、都市整備局、道路局 等
上記5に加え、ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”(YMPZ)の推進を通じて、ITS技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。また、コミュニティサイクルなど自転車を活用する仕組みづくりや公共交通の利便性向上・利用促進を図ります。			
想定事業量	ヨコハマモビリティ“プロジェクトZERO”の推進 【直近の現状値】21年度末 推進	計画上の見込額	36 億円

*上記1~6には、他施策の事業と重複するものを含む。

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。

◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

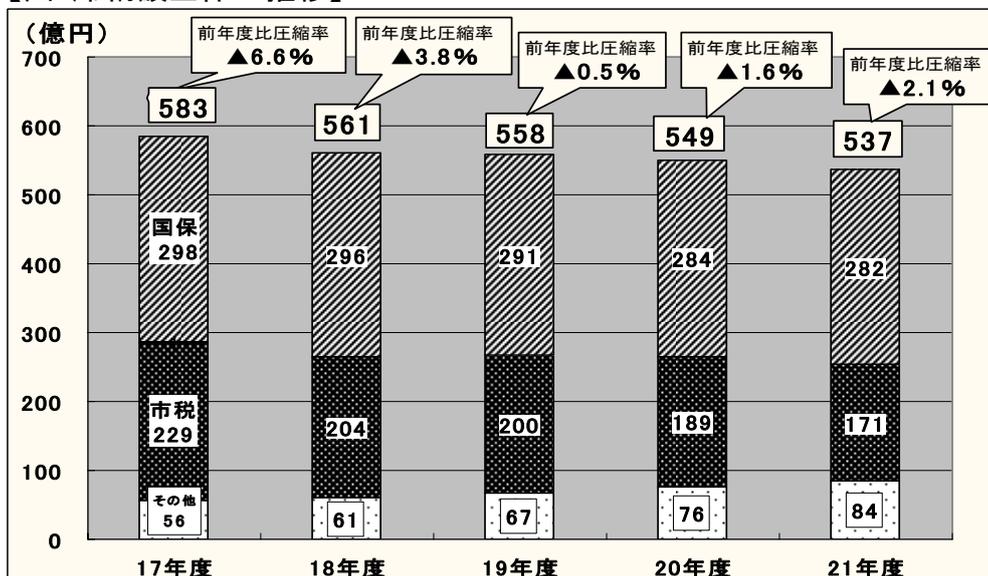
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)	537億円 (21年度)	500億円未満	総務局	
	② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
		市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
		介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
		保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
市営住宅使用料		92.5% (21年度)	92.5%	建築局	

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年2月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		